



審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○審議

石川会長 それでは次第に沿って審議を進めていきます。まずは事務局より議題1につきまして説明をお願いします。

事務局 議題1 令和7年度人権施策に関する報告 に基づき説明

① 人権教育 ②人権啓発 について説明

朴委員 職員人権研修を実施してみて、良かった点や課題があれば教えてください。

事務局 職員人権研修は集合型で研修を実施しているため、人権推進員研修よりも一方通行的になってしまうことが課題です。

朴委員 職員人権研修は人事課が実施しているとのことですが、協働人権課にも参加者アンケートを共有できるようにしたほうがいいと思います。

宮前委員 職員人権研修の参加人数について各日の割合を教えてください。

事務局 1月30日が206人、2月4日が186人、2月6日が271人です。

石田委員 男女共同参画週間啓発事業の参加人数が増えているので、人権と絡ませた企画作りで参加者を増やすことができるのではないかと思います。

宮前委員 人権推進員研修は伝達研修という形で実施されているのでしょうか。

事務局 各課において伝達研修として実施するように依頼しています。

宮前委員 伝達研修で実施するのであれば、その後のフォローアップもお願いしたいと思います。また課員の人数の違いや職階によって伝達が困難になることも想定されるため、人権担当が中心となって伝達しやすい仕組みづくりをお願いします。

石川会長 他にご意見ご質問がなければ、事務局から引き続き報告をお願いします。

事務局 ③相談体制 ④情報の収集・提供 ⑤協働の取り組み について説明

豊村委員 外国人の方が多くなってきているので、何か困ったときに相談できるような啓発を広報やホームページに掲載してもらえればと思います。困りごとがあってもどこに相談にいったいいかわからない人など、声を上げたくても上げられない人へのアプローチをお願いします。

石田委員 今の学校教育ではタブレットが活用されています。人権学習においても月ごとの学習などタブレットを活用した啓発や発信をすると効果的だと思います。

宮前委員 外国人の相談が少ないから備えなくてよいのではなく、庁舎の案内は多言語化されているか、相談しやすい雰囲気かなどの見直しも必要だと思います。また地域防災

計画に外国人の問題が入っているかなど、庁内の事業に関する総合調整をしてもらえればと思います。

人権相談の集計をみると、他に比べて電話より面談での相談が多いことやDVの相談件数が多いことが特徴として見られますが、市役所の相談を案内する団体や仕組みがあるのでしょうか。

事務局 医師会に協力してもらい、病院の待合室等に女性相談窓口のチラシを掲示してもらっています。最近ではAIによる要約検索で出てきたから来所されたというケースもあります。

宮前委員 検索の上位に入らないとAI要約に入らないので、広告を打たずに検索の上位に入っているのであれば、他の市町村や相談窓口のヒントになるかと思います。また大阪府人権協会の相談窓口の周知では、駅の待合室などのポスターが効果的でした。チラシの掲示は継続してもらえればと思います。

朴委員 ネット上で個人攻撃だけではなく、所属する社会的マイノリティ集団への攻撃を見かけるようになりました。個人を特定した誹謗中傷でなくとも相談に繋がられるようにすることと、人権問題の学習機会があればいいと思います。

石川会長 他にご意見ご質問がなければ、事務局から引き続き報告をお願いします。

事務局 ⑥様々な人権問題と主な取り組み について説明

石田委員 モニタリングの取り組みは素晴らしいものだと思います。引き続きモニタリングを継続してもらえればと思います。

宮前委員 AI検索で部落差別が生じるというのはどのようなことでしょうか。

事務局 AIによる要約で市の部落差別に関する啓発ページと同和地区の適示を行う別サイトを組み合わせるとAIが結果を表示してしまうことがありました。最近では検索に対して差別行為にあたるという啓発の回答が出てくることが増えています。

宮前委員 この問題への対策はありますか。また情報流通プラットフォーム対処法施行後の削除率の変化はありますか。

事務局 メディアリテラシーの啓発を行っています。削除率に関しては新規の案件が少ないので実感はありませんが、削除要請したものは削除されています。

石川会長 他にご意見ご質問がなければ、次に議題2 人権意識調査について事務局より説明をお願いします。

事務局 議題2 人権意識調査について に基づき説明

石垣員 問4の人権の意識に関する調査は、回答は一つに絞らないといけないのでしょうか。

朴委員 問4は相互の回答に内容がかぶっているものがあるので、相互的に排他的な選択肢に変更するほうがよいと思います。

問7の表現方法について、「外国人に対する一部の優遇的な制度や措置が、日本人にとって不公正だと思う」このような表現だと、まるで外国人に優遇的な制度や措置があるかのような間違っただけの情報を拡散することになるので、変更をお願いします。

問7の質問については再度、全体の文言の見直しをお願いします。

問8の法律や条例を知っているかというものについては、知っている度合いが分からないと、言葉だけ知っている人と内容を知っている人を区別できないと思います。

宮前員 問8については各項目に名称だけ知っていると内容も知っているなど段階的な選択肢がいいと思います。

事務局 問8については府の条例なども認知度を聞いたほうがいいのでしょうか。

朴委員 意識を調査するだけでなく、法律や条例があるということを知らせるのは大切なことなので、聞いていただきたいです。

石垣員 問8に大阪府の部落問題に関して身元調査の規制条例があるので、追加をお願いします。

宮前員 人権へのとらえ方として被害者責任論などを問う問題を入れたほうがよいと思います。大阪府で実施した調査でも20代30代で当事者責任論的な回答が多い傾向にあります。計画改定の意識調査のプレ調査になると思うので、必要に応じて大阪府人権協会が受託する専門アドバイザー派遣事業の活用を検討していただければと思います。

問6について技術的な提案ですが、選択肢が縦に伸びると回答をするときにどれを選んでいるのかが分かりづらいと感じました。

石垣員 他にご質問やご意見等がありますか。貴重なご意見を寄せていただき有難うございました。なければ、これもちまして本日の審議を終了します。

以上